

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業に係る地域再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

匝瑳市

### 3 地域再生計画の区域

匝瑳市の区域の一部（飯倉地域及び飯倉台地域）

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### （地勢）

匝瑳市（以下「本市」という。）は、平成18年1月23日に1市1町（旧八日市場市及び旧匝瑳郡野栄町）の合併により誕生した。

本市は、千葉県北東部に位置し、東京都心から約70km圏内、千葉市から約40km、成田国際空港からは約20kmの距離にある。東西が約12.5km、南北が約15kmで、総面積は約101.52km<sup>2</sup>である。

南部に白砂青松の砂浜が続く九十九里海岸があり、市の主要部分は、平坦地で土地改良により整地された広大な田園地帯となっている。北部は下総台地の緩やかな丘陵地帯である。

気候は、夏涼しく冬暖かい海洋性気候で、年平均気温14～15度、年間降水量は約1,350mmと過ごしやすい地域である。

また、本市の中央部を東西に国道126号が、本市の西部を南北に国道296号が通り、鉄道は国道126号と並行して東西にJR東日本総武本線が通り、本市の中央部には八日市場駅が、西部には飯倉駅がある。高速バスは匝瑳市役所を発着点として、JR東日本東京駅まで8往復運行されている。

路線バスは、JRバス関東株式会社により1路線運行され、本市も高齢者等の日常生活のために市内循環バスを6路線運行している。

本市の人口千人当たりの保有自動車台数は、994.1台（県内市町村順位5位。平成27年3月31日現在。出典 千葉県統計協会「指標で知る千葉県2016—千葉県統計指標—」）と高いこともあり、日常生活の交通手段としては、自家用自動車の利用が多い状況にある。

(人口)

本市の総人口は、国勢調査では平成7年の43,357人から減少に転じ、平成22年には39,814人、平成27年では37,261人となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計(以下「社人研推計」という。)では、平成52年には平成27年の約30%減、社人研推計に基づくまち・ひと・しごと創生本部の作成資料では平成72年には平成27年の約55%減と、人口減少が急速に進行すると予測されている。

本市の年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は、国勢調査の実績値及び社人研推計等の推計値とも平成7年以後一貫して減少しつづけている。

老年人口(65歳以上)は、国勢調査の実績値としては一貫して増加して推移しているが、社人研推計の推計値では平成32年をピークに減少に転じると予測されている。

また、総人口に占める老年人口の割合を示す高齢化率は、平成27年国勢調査では31.9%であったが、社人研推計等で老年人口が減少する平成32年以後も増加を続け、平成47年には40%を超え、平成52年には43.2%、平成72年には46.0%に達すると予測している(平成72年の全国、千葉県推計値(全国39.9%、千葉県39.5%)を大きく上回っている。)

【表1 本市の人口の推移及び推計】

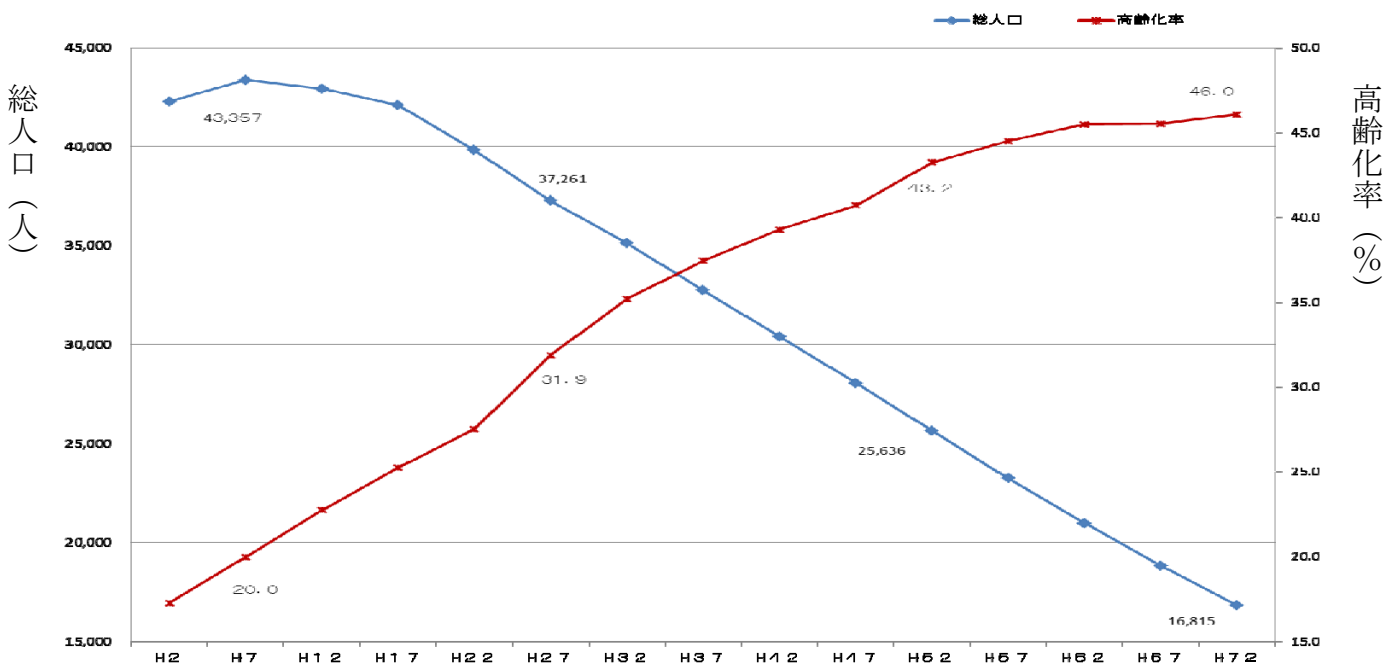
(人、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
総人口	42,261	43,357	42,914	42,086	39,814	37,261	35,113	32,732	30,386	28,046	25,636	23,243	20,965	18,820	16,815
年少人口	7,262	6,822	5,980	5,357	4,632	4,114	3,451	2,969	2,596	2,328	2,121	1,898	1,670	1,444	1,254
生産年齢人口	27,644	27,883	27,101	25,851	24,177	21,180	19,308	17,513	15,860	14,306	12,433	11,007	9,763	8,813	7,818
老年人口	7,295	8,652	9,753	10,618	10,952	11,873	12,354	12,250	11,930	11,412	11,082	10,338	9,532	8,563	7,743
高齢化率	17.3	20.0	22.8	25.4	27.5	31.9	35.2	37.4	39.3	40.7	43.2	44.5	45.5	45.5	46.0

(平成2年～平成27年の総人口には年齢不詳を含む。そのため、年少人口、生産年齢人口及び老年人口の合計と総人口が合わない場合がある。また、高齢化率は年齢不詳を除いて算出した。)

【図1 本市の総人口及び高齢化率の推移及び推計】

(人、%)



【図2 本市の年齢3区分別人口の推移及び推計】

(人)

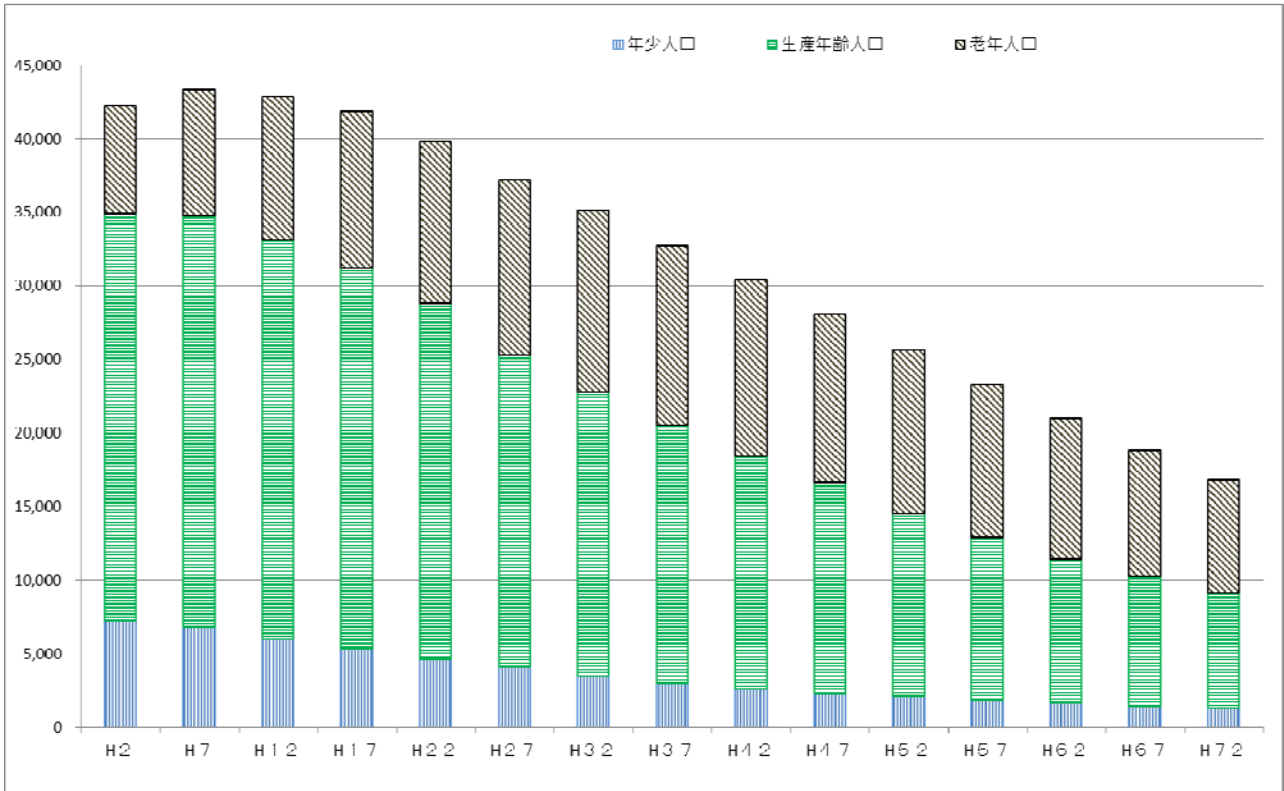


表1、図1及び図2の出典：

平成2年～平成27年 総務省「国勢調査」実績値

平成32年～平成52年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

平成57年～平成72年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成資料

本市人口の自然動態は、平成元年までは自然増であったが、平成2年には死亡者数が出生者数を上回る自然減に転じ、その後は、少子化及び高齢化により自然減が拡大している。

【表2 本市人口の自然増減の推移】

(人)

	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
出生者数	413	395	390	377	381	361	383	382	351	345	362	354	344
死亡者数	378	388	439	436	457	441	454	445	436	489	464	488	448
自然増減	35	7	▲49	▲59	▲76	▲80	▲71	▲63	▲85	▲144	▲102	▲134	▲104

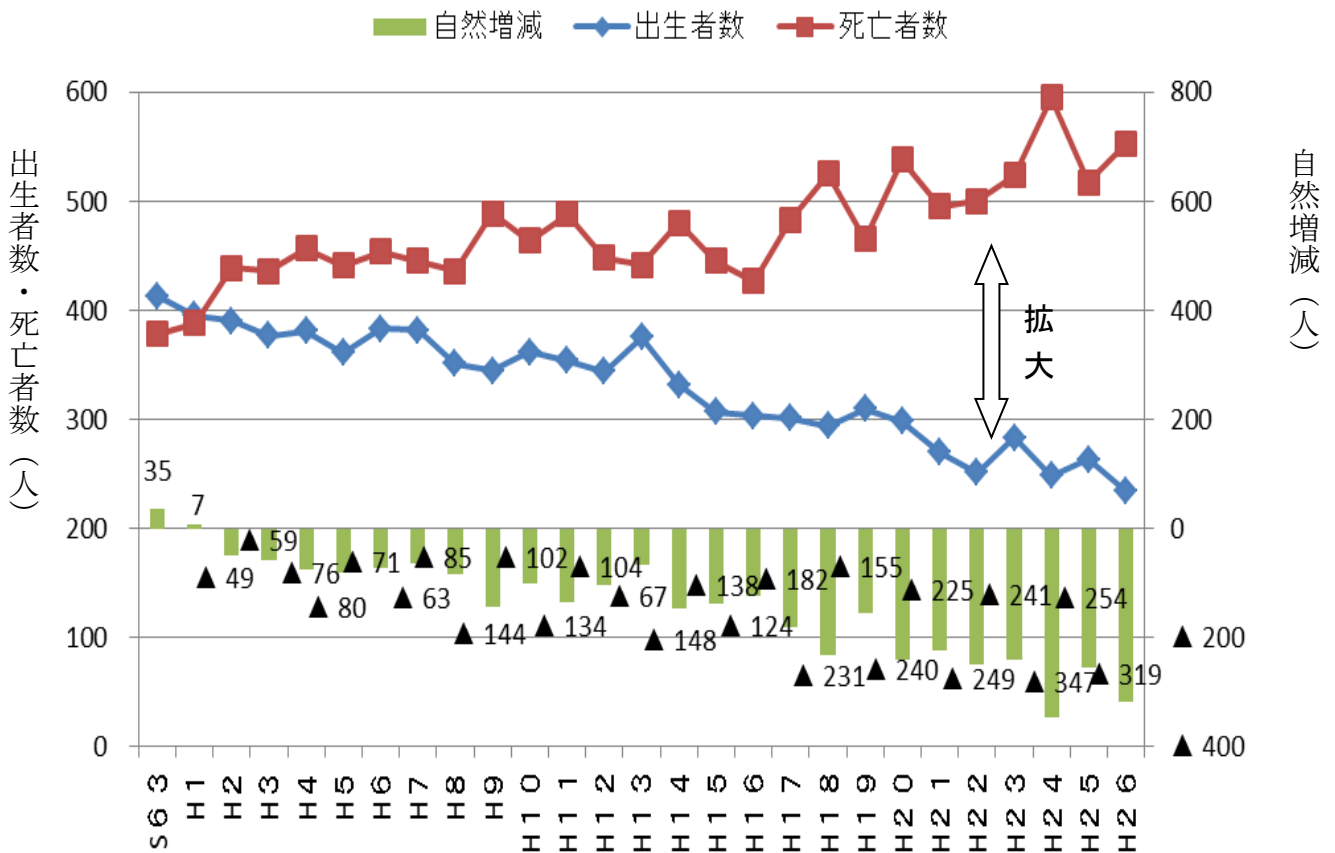
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
出生者数	375	332	307	303	301	294	310	298	270	251	283	248	263	234
死亡者数	442	480	445	427	483	525	465	538	495	500	524	595	517	553
自然増減	▲67	▲148	▲138	▲124	▲182	▲231	▲155	▲240	▲225	▲249	▲241	▲347	▲254	▲319

備考 自然増減とは、出生者数から死亡者数を減じて得た数をいう。以下同じ。

出典：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）

【図3 本市人口の自然増減の推移】

(人)



出典：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）

本市人口の社会動態は、平成13年までは概して社会増であったが、平成14年には転出者数が転入者数を上回る社会減に転じ、その後も社会減が継続している。

また、年齢階級別純移動数の時系列分析（出典 内閣府・経済産業省 地域経済分析システム（RESAS））によると、本市の平成17年から平成22年にかけての純移動数では、「10～14歳から15～19歳になるとき」（-196人）、「15～19歳から20～24歳になるとき」（-553人）及び「20～24歳から25～29歳になるとき」（-139人）の3区分で同期間の全純移動数（-1,148人）の77.35%を占めていることから、大学等への進学、就職等を契機に、10～29歳の者が本市から市外に転出している状況が伺える。

【表3 本市人口の社会増減の推移】

(人)

	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
転入者数	1,076	1,152	1,249	1,595	1,413	1,423	1,479	1,422	1,431	1,315	1,373	1,342	1,287
転出者数	1,105	1,187	1,110	1,164	1,115	1,377	1,312	1,276	1,240	1,322	1,335	1,340	1,213
社会増減	▲ 29	▲ 35	139	431	298	46	167	146	191	▲ 7	38	2	74

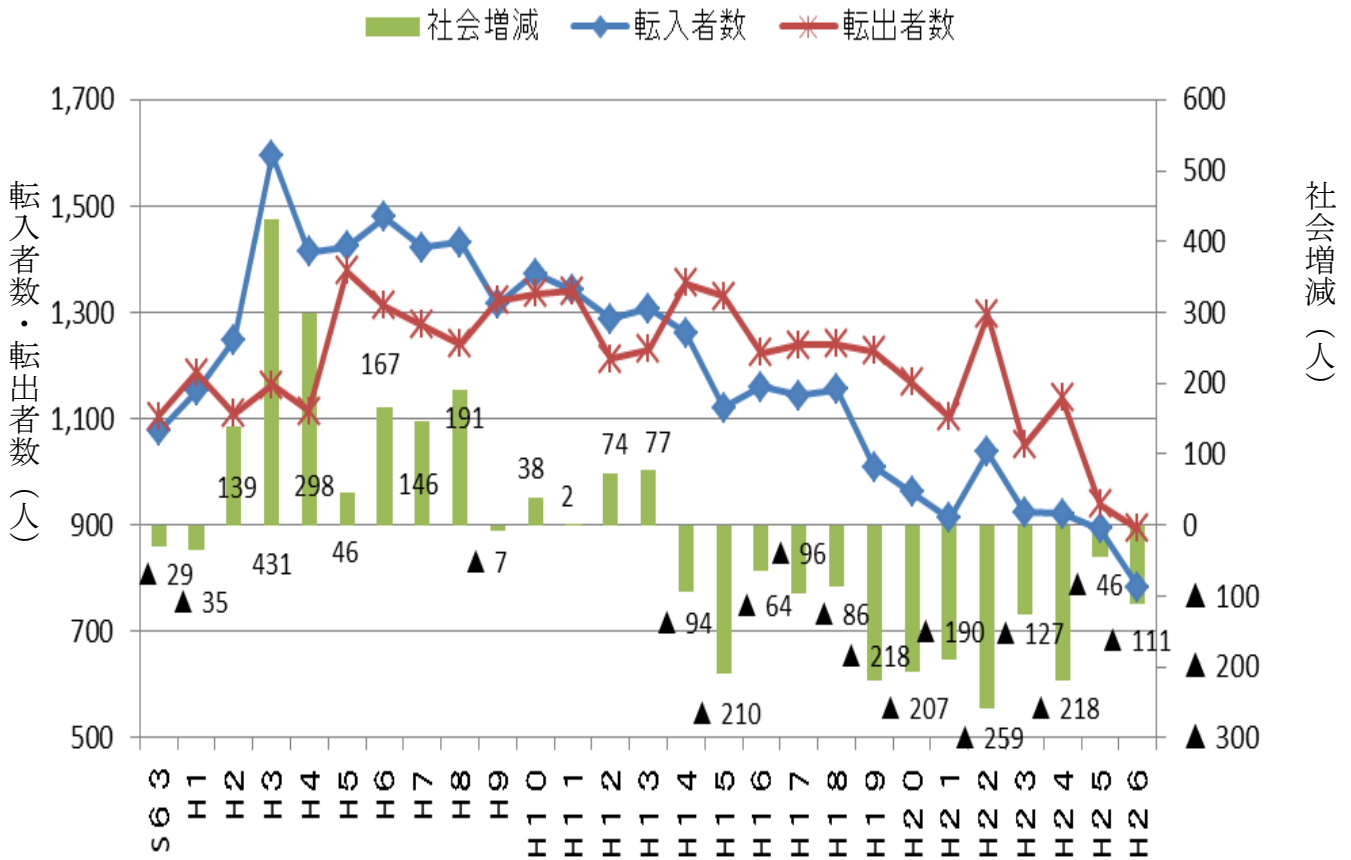
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
転入者数	1,308	1,261	1,121	1,160	1,143	1,155	1,009	962	913	1,037	924	921	893	783
転出者数	1,231	1,355	1,331	1,224	1,239	1,241	1,227	1,169	1,103	1,296	1,051	1,139	939	894
社会増減	77	▲ 94	▲ 210	▲ 64	▲ 96	▲ 86	▲ 218	▲ 207	▲ 190	▲ 259	▲ 127	▲ 218	▲ 46	▲ 111

備考 社会増減とは、転入者数から転出者数を減じて得た数をいう。以下同じ。

出典：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）

【図4 本市人口の社会増減の推移】

(人)



出典：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）

（産業）

平成22年国勢調査における本市の産業分類別就業者数の構成比は、第1次産業12.74% (2,447人)、第2次産業23.49% (4,510人)、第3次産業55.46% (10,649人)、分類不能の産業8.31% (1,596人) となっている。

第1次産業については、平成22年国勢調査における本市の就業者の割合(12.74%)は国(3.99%)、県(2.86%)よりも高くなっている。本市の全域で営まれている基幹産業である農業は、従事者数では第1次産業就業者数のうち95.42%(2,335人)を占め、水稻収穫量(子実用)が県内上位(平成27年3位(16,100t)、平成26年4位(17,800t)(出典農林水産省「作物統計」及び関東農政局千葉地域センター「農林水産統計」))となる等、水稻を中心として、野菜、植木栽培等が行われている。

しかし、平成22年国勢調査における第1次産業就業者数は2,447人と、平成7年国勢調査の4,657人から47.46%減少し、また、農業就業者数(2,335人)では平成7年の4,521人から半減(48.35%)する等、第1次産業就業者、特に、農業就業者は減少している(本市の産業別就業者総数(分類不能の産業の従事者数を含む。)は、平成7年国勢調査では22,434人であったが、平成22年国勢調査では19,202人と14.41%減少した。)

平成22年国勢調査における本市の65歳以上の高齢者就業者総数(2,442人)に占める産業別の65歳以上の就業者の割合は、第1次産業では33.54%(819人)(第1次産業のうち最

も高齢者就業者が多い産業は、農業の32.27%(788人)である。)第2次産業では13.35%(326人)、第3次産業では37.06%(905人)(第3次産業のうち最も高齢者就業者が多い産業は、卸売業、小売業の13.27%(324人)である。)となっている。

一方、国県の65歳以上の高齢者就業者総数に占める65歳以上の農業就業者の割合は、それぞれ国(17.24%)、県(12.44%)となっている。

本市の高齢者就業者総数に占める65歳以上の就業者の割合を産業別に見た場合は農業就業者の割合(32.27%)が最も高く、この割合は国(17.24%)、県(12.44%)よりも高いことから、国県と比べて本市は農業が高齢者の就業の受け皿となっていることを示している。

また、平成22年国勢調査における産業別の就業者人口に占める65歳以上の高齢者就業者の割合は、第1次産業(2,447人)では33.47%(819人)、特に、農業(2,335人)は33.75%(788人)であり、第2次産業(4,510人)では7.23%(326人)、第3次産業(10,649人)では8.50%(905人)、本市の全産業(19,202人)では12.72%(2,442人)である。

国県の全産業における65歳以上の高齢者就業者の割合は、それぞれ国(9.98%)、県(9.32%)であり、農業における65歳以上の高齢者就業者の割合は、それぞれ国(48.05%)、県(43.30%)である。

全産業就業者における65歳以上の高齢者就業者の割合は、本市は12.72%であり、国(9.98%)、県(9.32%)よりも高く、本市は国県よりも就業者の高齢化が進んでいる。

本市の農業就業者に占める高齢者の割合(33.75%)は、国(48.05%)、県(43.30%)よりは低いものの、本市の第2次産業(7.23%)、第3次産業(8.50%)に占める高齢者の割合よりも高いことから農業就業者の高齢化が進んでいることを示している。

以上のことから、本市の農業は高齢者の就業の受け皿として機能しており、本市の他の産業よりも高齢者の就業割合が高く、また、就業者は、高齢化が進行しているため、今後も就業者減が進むと想定される。このまま就業者の減少が続いた場合には、耕作放棄地の増加による経営耕地面積の減少を招き、最終的には本市の農業の衰退を招きかねないため、就業者の減少は本市農業の課題である。

また、本市は、農業就業者の減少により、耕作放棄地が増加(平成22年510ha→平成27年521ha 出典 農林水産省「農林業センサス」)している。

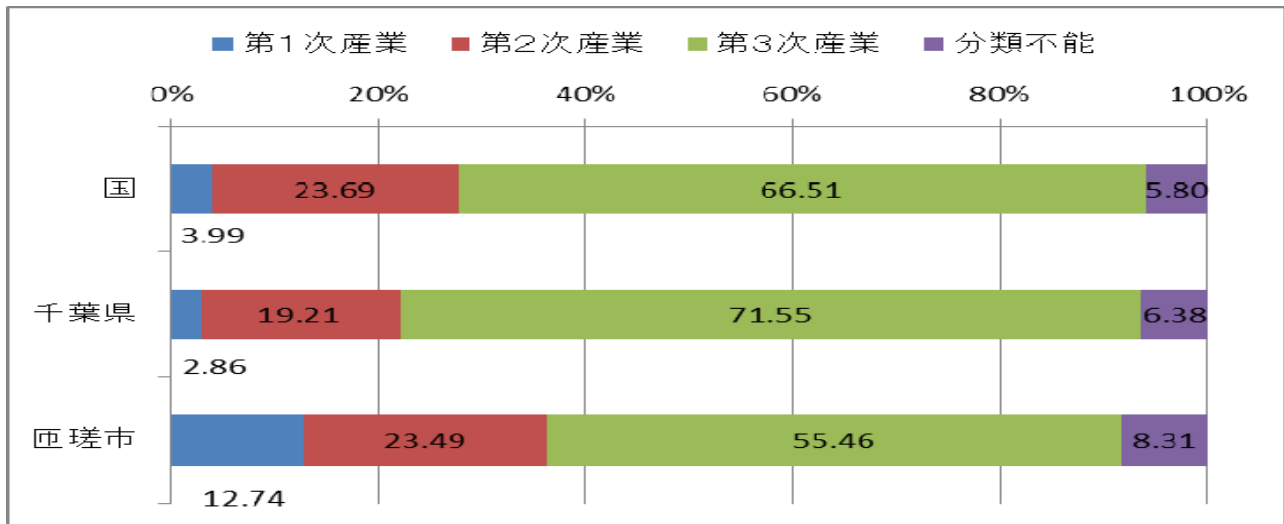
第2次産業については、平成22年国勢調査における本市の就業者の割合(23.49%)は県(19.21%)よりも高いが、ほぼ国(23.69%)と同じ割合である。景気低迷等により平成22年の第2次産業就業者数(4,510人)は平成7年の6,508人から30.70%減少している。

第3次産業については、平成22年国勢調査における本市の就業者の割合(55.46%)は国(66.51%)、県(71.55%)よりも低いものの本市の産業就業者の半数の割合を占めている。第3次産業従事者(10,649人)のうち、卸売・小売業の就業者25.27%(2,691人)と、医療・福祉の就業者16.55%(1,762人)で、第3次産業従事者の41.82%を占めている。

また、平成26年総務省統計局「経済センサス基礎調査」では、本市の産業別従事者数のうち医療、福祉の従業者総数は2,406人であり、従業者の区分として多いものは、老人

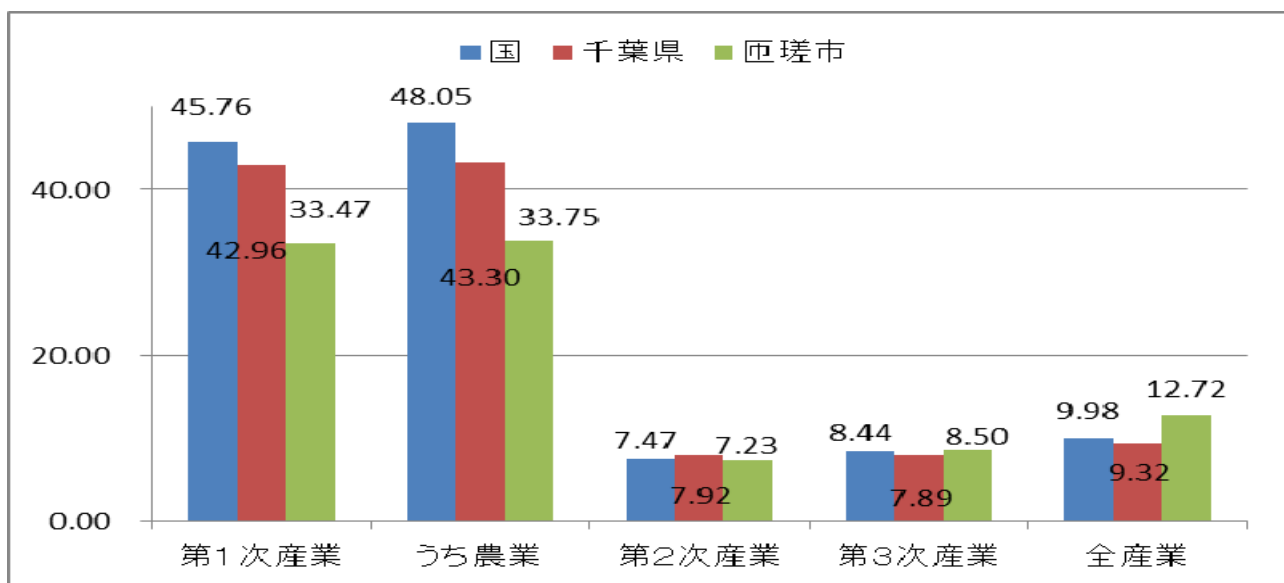
福祉・介護事業805人(33.46%)、病院445人(18.50%)、障害者福祉事業319人(13.26%)、一般診療所317人(13.18%)、児童福祉事業215人(8.94%)等となっている( ()内は従業者総数に占める各事業の従業者数の割合。 )。

【図5 産業別就業者の割合】



出典：平成22年国勢調査

【図6 産業別の就業者人口に占める65歳以上就業者の割合】 (%)



出典：平成22年国勢調査

(医療・福祉・介護)

平成28年4月1日現在において本市には医療施設(病院、一般診療所及び歯科診療所)は51施設、介護保険施設は介護老人福祉施設3施設、介護老人保健施設2施設及び介護療養型医療施設1施設、また、高齢者向け住宅としてサービス付き高齢者向け住宅1施設が所在している。

また、千葉県統計協会「指標で知る千葉県2016—千葉県統計指標—」では、本市の人

口1万人当たりの医療施設数は13.4（県内市町村順位6位。平成26年10月1日現在。）であり、県平均(11.6)を上回る等、国保匝瑳市民病院をはじめとする医療施設が整備され、国保匝瑳市民病院介護老人保健施設そうさぬくもりの郷等の介護保険施設も整備されている。

国保匝瑳市民病院は、本市の属する2次医療圏である香取海匠医療圏において唯一、在宅療養支援病院に指定されている病院（平成24年指定）であり、「地域に出ていく医療」として、平成3年に在宅ケア部（現地域ケア部）を設置し、訪問看護を開始した。

全国に先駆けて在宅医療に取り組み、平成10年には訪問看護ステーションを、平成12年には居宅介護支援事業所を設置し、質の高い支援体制を構築するとともに、地域の医師会との密接な連携のもとに24時間の在宅医療に取り組んでいる。

このこともあり、本市の自宅死亡割合（以下「在宅看取り率」という。）は、17.1%（平成26年実績）（出典 厚生労働省第1回全国在宅医療会議（平成28年7月6日）資料 在宅医療に係る地域別データ集。なお、この調査の「自宅」は、グループホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を含む。）と全国12.8%よりも高く、県内54市町村中9位となっている。

また、内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」（平成24年度）では、「最期を迎えたい場所」は、「自宅」が54.6%で最も高かった。医療施設や在宅療養支援病院が整備されている本市において「生涯活躍のまち」を推進するに当たり、最期を迎える場所における多くの方の希望をかなえるためには、「在宅看取り率」の高さは本市の強みである。

本市飯倉に本部機能を置く社会福祉法人九十九里ホームは、昭和10年に結核患者の保養所として開設して以来、現在では、病院事業のみならず高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援等に取り組み、医療、福祉及び介護が連携し、子どもから高齢者まで切れ目のないサービスを提供している。

また、同法人は、地域行事への参加、地域住民を対象とした介護予防・健康講座等の開催等により、地域と融和しており、地域住民等との多世代協働のための下地ができている。

### （本市飯倉及び飯倉台の現状）

本市飯倉は、本市の西部に位置し、東西に国道126号とJR東日本総武本線が並走して通り、JR東日本総武本線飯倉駅がある。

平成28年3月31日現在、人口1,142人（住民基本台帳人口）であり、高齢化率は28.02%である（同日現在の本市全体の高齢化率は31.46%である。）。

医療サービスの提供体制としては、社会福祉法人九十九里ホームが設置・運営する149床を有する病院が所在するほか、同法人が訪問看護ステーションを設置・運営している。

介護サービスの提供体制としては、社会福祉法人九十九里ホームが設置・運営する介護老人福祉施設及び介護老人保健施設が所在し、訪問介護、訪問看護等の在宅サービス、地域密着型サービス等を行っている。障害者福祉として、同法人が障害者相談支援事業所を設置・運営し、障害者が安心した社会生活を送れるように相談事業を行っている。



また、子育て支援体制として、同法人の関連法人が幼稚園を1施設設置・運営し、38人（平成28年5月1日現在）の園児の保育を実施している。

J R 東日本総武本線飯倉駅の北部近接地約36haでは、昭和59年から平成5年まで土地区画整理事業が行われ、現在では、戸建の住宅が多い住宅地となっている（当該土地区画整理事業の施行区域は、平成4年に大字を「飯倉」から「飯倉台」に変更した。同区域を以下「本市飯倉台」という。）。

本市飯倉台は、人口1,715人（平成28年3月31日住民基本台帳人口）、高齢化率14.75%と本市の中では高齢化が進んでいない地域である。

医療サービスの提供体制としては、歯科診療所2か所が所在し、介護サービスの提供体制としては、デイサービス施設が所在するほか、居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所等が所在している。

## 4-2 地方創生の実現における構造的な課題

### 1 人口減少等による地域経済の停滞等

#### ① 人口減少による地域経済の停滞等

本市では事業所等の雇用の場の減少等のため人口が減少し、人口減少等により、市全体での地域経済の停滞等が生じている。

本市内の事業所は、平成8年から平成26年の18年間に605事業所（減少率▲25.67%）が減少している状況である（本市内の事業所数 平成8年2,357事業所（平成8年総務庁統計局「事業所・企業統計調査」）→平成26年1,752事業所（平成26年総務省統計局「経済センサス基礎調査」））。

このように、本市内において雇用の場が減少していることもあり、国勢調査における平成27年までの実績では生産年齢人口（15～64歳）は平成7年の27,883人をピークに減少している。

また、「経済指標（合成版）（昭和50年のデータを基準（100）とし各年のデータを指数化したもの。）」（内閣府ホームページ）では、本市の平成12年の経済指標は56.1であったが平成22年の経済指標は54.7（▲1.4ポイント）であり、平成12年の小売の偏差値は50.7であったものが平成22年の小売の偏差値は48.6（▲2.1ポイント）となっており、本市の地域経済が停滞していることを示している。

#### ② ショッピングセンターの廃業に係る本市飯倉における地域経済、雇用及び地域コミュニティの停滞等

本市飯倉のJ R 東日本総武本線飯倉駅の隣接地には、平成24年1月まで、ショッピングセンターが営業していた。当該ショッピングセンターの店舗面積は10,000㎡を超え、平成14年の年間販売額は33億5,184万円、従業員数は265人（出典 千葉県商業統計調査平成14年千葉県の小売業（立地環境特性格集計編））であり、平成19年の年間販売額は26億3,853万円、従業員数は157人（出典 千葉県商業統計調査平成19年千葉県の小売業（立地環境特性格集計編））と本市の商業施設では大規模施設

であり、当該ショッピングセンターは本市飯倉の雇用を創出し、地域経済及び地域コミュニティの活性化に寄与していた。

しかし、当該ショッピングセンターが廃業して以後は、本市飯倉は、コンビニ等の店舗は数店舗あるものの、人の動きは少なく駅前にもかかわらず賑わいがなく地域経済、雇用及び地域コミュニティの停滞等が続いている。

## 2 単身高齢者等に対する生活支援サービスの創出

上記1の②のショッピングセンターの廃業の後、同ショッピングセンター跡地から約2km内には生鮮食料品を販売するスーパーマーケットはなく、本市飯倉は、バス等の公共交通も本数が少ないことから、自家用自動車等を運転できない単身高齢者等にとって買い物に不便な状態となり、住みにくい地域となっている。

本市では、単身高齢者世帯が平成7年から平成27年の20年間に約2.4倍に増加（国勢調査 平成7年563人→平成27年1,346人 783人増加）していることから、本市飯倉でも単身高齢者世帯が増加していると見込まれる。

そのため、本市飯倉でも買い物支援サービスを必要としている高齢者等も増加していると考えられ、生活支援サービスの創出が課題である。

## 3 子育て支援サービスの充実

小学校就学前の子どもを持つ共働きの子育て世帯等が就業するためには、子どもを安心して預けられる保育所等の子育て支援サービスが必要である。

本市の保育所の入所者児童数は平成28年4月に899人であり、平成29年4月には924人と、少子化が進んでいるにもかかわらず、25人増加している。

また、平成29年2月現在において市内の保育所には978人が入所し、定員（900人）を78人超えており、本市では、保育所待機児童はいないものの、定員を上回った児童を入所させている状況にある。

そのため、よりきめ細かい保育を行い、小学校就学前の子どもを持つ共働きの子育て世帯等が「安心して子育てできるまち」を実現することが課題である。

#### 4-3 地方創生として目指す将来像

本市、事業主体である社会福祉法人九十九里ホーム及び地域住民が相互に連携し、社会福祉法人九十九里ホームの本部機能がある本市飯倉及び飯倉に隣接する本市飯倉台を対象に、エリア型の生涯活躍のまちの実現を目指す。

具体的には、JR東日本総武本線飯倉駅に隣接する旧ショッピングセンター跡地(以下「事業地」という。)に、中高年齢者が安全で安心して快適に暮らし続けられる住まいである「サービス付き高齢者向け住宅」、在宅での生活が困難な高齢者のための施設として「広域型特別養護老人ホーム」、移住者、地域住民等様々な人々が交流するための施設として「地域交流拠点施設」及び子育て支援として「幼保連携型認定こども園」を隣接して整備し、東京都をはじめとする都市部等の中高年齢者の移住を促進するとともに、高齢者、障害者等を支援する各種サービスを提供する。

これらの施設(特に、地域交流拠点施設)を中核として、移住者と地域住民が、子どもから高齢者まで、多世代にわたり交流し、協働することのできるシステムを構築し、誰もが生涯にわたって活躍し、生涯住み続けたいと思うまちづくりを進めることにより、東京都をはじめとする都市部等から中高年齢者の移住を促進し、本市への新たな人の流れをつくることで地域経済、雇用及び地域コミュニティの活性化を目指すものである。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数(人)	0	0	0	0
事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数(人)	0	0	25	6
市及び事業主体に移住相談を行った事業地内のサービス付き高齢者向け住宅への移住相談者数(人)	0	5	15	20
事業地内の地域交流拠点施設に設置する農産物直売所(ミニスーパーマーケット)における農業就業者1人当たりの年間収入額(千円)	0	0	0	0

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数(人)	20	10	30
事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数(人)	12	5	48

市及び事業主体に移住相談を行った事業地内のサービス付き高齢者向け住宅への移住相談者数（人）	20	20	80
事業地内の地域交流拠点施設に設置する農産物直売所（ミニスーパーマーケット）における農業就業者1人当たりの年間収入額（千円）	420	180	600

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

- ・ 本市の生涯活躍のまちの構築に向け、JR東日本総武本線飯倉駅に隣接する事業地に、事業主体である社会福祉法人九十九里ホームが、住まいや医療、介護、介護予防及び生活支援サービスを一体的に提供できる環境として、新たに、サービス付き高齢者向け住宅、広域型特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園及び地域交流拠点施設を整備し、運営するとともに、地域住民等との協働により高齢者を対象とした生活支援サービス等のソフト事業を展開する。
- ・ また、ソフト事業の拠点施設として整備する地域交流拠点施設では、隣接する幼保連携型認定こども園の児童及び保護者、サービス付き高齢者向け住宅の入居者、広域型特別養護老人ホームの入居者並びに地域住民が参加できる様々なイベントや、近隣自治会の集会等を行う等の多世代交流を図る。また、同施設を中高年齢者、障害者等の就労の場とするほか、生涯学習に関する情報等を発信する拠点とし、移住、就労、子育て等の総合相談窓口として「暮らしの窓口(仮称)」を設置することで、年齢や障害の有無にかかわらず、地域住民等の誰もが利用できる場所とする。
- ・ 移住者に医療が必要になった場合には、社会福祉法人九十九里ホームが設置・運営する九十九里ホーム病院(事業地から約300mの位置に所在)において、必要な医療サービスを提供し、また、地域交流拠点施設等において介護予防事業等を実施する。
- ・ 以上のような事業地における住居、医療、介護等の基盤を有機的に結び付け、サービス付き高齢者向け住宅の入居者と地域住民との良好な地域コミュニティを形成するため、事業地におけるサービス付き高齢者向け住宅及び地域交流拠点施設の整備完了前の平成31年度から必要なコーディネーターを確保し、ソフト事業のプログラムの開発及び展開を図るほか、東京都をはじめとする都市部等の中高年齢者を対象に本市への移住促進を図るためのプロモーション事業を行う。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体：匝瑳市

② 事業の名称：匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業

③ 事業の内容

ア 社会福祉法人九十九里ホームが、住まいや医療、介護、介護予防及び生活支援サービスを一体的に提供できる環境として、新たに、事業地内に、次の施設を整備し、これらの施設を拠点として、様々な事業を行うことにより、東京都をはじめとする都市部等の中高齢者の本市への新しい人の流れを作り、元気な中高年齢者の移住を積極的に促進し、地域経済の活性化等を図る「匝瑳市版生涯活躍のまち」の実現を図る。なお、市は、社会福祉法人九十九里ホームを地域再生推進法人に指定する予定である。

- (ア) サービス付き高齢者向け住宅（50戸程度・開設 平成32年度）
- (イ) 広域型特別養護老人ホーム（定員100人・開設 平成30年度）
- (ウ) 幼保連携型認定こども園（定員120人・開設 平成30年度）
- (エ) 地域交流拠点施設（開設 平成32年度）

これらの施設は、事業地内に隣接して整備する。そのため、移住者は、サービス付き高齢者向け住宅を「住まい」とし、幼保連携型認定こども園の「子どもやその保護者」との交流、広域型特別養護老人ホームの「入居者である高齢者」との交流及び地域交流拠点施設において「地域住民等」と交流することができる。この多世代との交流が本市の生涯活躍のまちの特色である。多世代との交流は、園児は高齢者と交流することにより他者への思いやり等の社会性の向上が、高齢者は園児との交流が生きがい（喜び、楽しみ）となり、生きがいを持つことによる認知症対策等の効果が期待できる。また、移住者の看護・介護・幼児教育・保育等の資格、経験等により、移住者はこれらの施設に就労することも可能である。

イ 医療、介護、介護予防等を一体的に提供できる体制の構築

移住者に医療が必要になった場合には、社会福祉法人九十九里ホームが設置・運営する九十九里ホーム病院(事業地から約300mの位置に所在)において、必要な医療サービスを提供する。また、同法人は本市飯倉を拠点として高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援等に取り組んでいる。そのため、同法人が地域再生推進法人として、移住者に対する医療、介護、介護予防等のサービス提供の中核となり、他の事業者等と連携しながら、医療、介護、介護予防等を一体的に提供できる体制を構築する。

ウ 主な本交付金の対象経費

本交付金の対象は、主に、次の（ア）から（オ）までに係る経費である。

- (ア) 平成28年度において社会福祉法人九十九里ホームが事業計画の作成等のために設置した「飯倉駅前地区まちづくり協議会」（以下「まちづくり協議会」という。）の運営費等

- (イ) 本市の生涯活躍のまちのPR、プロモーション等に係る経費
- (ウ) 本市の生涯活躍のまちの特色である多世代協働の拠点施設である地域交流拠点施設の整備費等
- (エ) 次の事項等を行う地域交流拠点施設に配置するコーディネーターに係る経費
  - ㊦ 移住希望者の移住相談、移住者の不安のない生活のため、生涯学習や社会的活動の参加機会、生活支援サービス等の広範な相談等の相談業務
  - ㊧ 移住者をはじめとする元気な中高年齢者が活動する場(例 中高年齢者が近所を巡回する等の生活支援サービスを支援する側に回る等)の確保等
- (オ) 移住者等に対する「支援プログラム(生涯学習、就農等の移住者が生きがいをもって活躍することを支援するプログラムのこと。以下同じ。)」及び買い物支援等の「生活支援サービス」に係る経費

エ 本市は、全市を対象とした移住に係るPR等や、生涯活躍のまちに係る説明会等を行うほか、地域再生推進法人による「生涯活躍のまち形成事業計画（以下「形成事業計画」という。）（案）」の作成支援、サービス付き高齢者向け住宅入居者募集支援、コーディネーターの設置・活動支援等を行う。

また、生涯活躍のまちを推進する上での課題で地域再生推進法人等が解決できない課題が生じた場合は、市の施策として対応する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

サービス付き高齢者向け住宅の運営は入居者の賃料・共益費・食堂の食事代等を、生活支援サービスの運営は利用者負担金を自主財源とする自立的運営をすることにより3年を目途に自立を図る。また、事業地内で事業推進法人である社会福祉法人九十九里ホームが運営する特別養護老人ホームについても入居者負担金等により自立して運営する。

##### 【官民協働】

生涯活躍のまちに係る施設の整備運営等は主に地域再生推進法人となる社会福祉法人が行い、行政は地域再生推進法人に対する支援を行う。

具体的には、本市は、全市を対象とした移住に係るPR等を行い、地域再生推進法人が行う「形成事業計画（案）」の作成、サービス付き高齢者向け住宅の入居者募集、コーディネーター設置等に対する支援を行う。

移住者等に対する支援プログラムの作成は、地域再生推進法人等と市が協働で行うものとする。

また、生涯活躍のまちを推進する上での課題は地域再生推進法人・まちづくり協議会が自立的に解決することとしているが、地域再生推進法人・まちづくり協議会では解決できない課題が生じた場合は、市の施策として対応する。

**【政策間連携】**

交流人口を増加させ、本市の賑わいを増やすとともに、子ども、子育て世帯、高齢者等の多世代が快適で住みやすい環境を作り、定住人口の増加を図る。

**【地域間連携】**

特になし

**【その他の先導性】**

特になし

**⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月**

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数(人)	0	0	0	0
事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数(人)	0	0	25	6
市及び事業主体に移住相談を行った事業地内のサービス付き高齢者向け住宅への移住相談者数(人)	0	5	15	20

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数(人)	20	10	30
事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数(人)	12	5	48
市及び事業主体に移住相談を行った事業地内のサービス付き高齢者向け住宅への移住相談者数(人)	20	20	80

**⑥ 評価の方法、時期及び体制****【検証方法】**

毎年度、3月末時点の重要業績評価指標(KPI)の達成状況を本市企画課が集計を行う。

### 【外部組織の参画者】

本市が平成27年に設置した外部有識者で構成する「匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議」において評価を行う。

匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議の構成員

千葉工業大学副学長、ちばみどり農業協同組合常務理事、匝瑳市みどり平工業団地連絡協議会会長、匝瑳市商工会副会長、匝瑳市観光協会会長、千葉県海匝地域振興事務所所長、千葉県立匝瑳高等学校学校長、八日市場金融団代表・千葉銀行八日市場支店支店長、日本労働組合総連合会千葉県連合会東総・香取地域協議会幹事、匝瑳市区長会会長、匝瑳市PTA連絡協議会会長、公募委員2名。

### 【検証結果の公表の方法】

検証結果は、本市の公式ホームページにおいて公表する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 96,094千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

#### ⑨ その他必要な事項

特になし

### 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例（内閣府、厚生労働省）：【A3011】

#### 1 全体の概要

- ・ 事業者において、移住者が安全で安心して快適に暮らし続けられる住まいである「サービス付き高齢者向け住宅」や、生活利便施設の機能や移住者、地域住民等の様々な人々が交流するための機能を有する「地域交流拠点施設」等の施設を整備する。
- ・ それらの施設等を生かし、本市、地域再生推進法人等が連携・協働して移住者等に対する支援プログラム等の作成や、生活支援サービスを創出するとともに、医療、介護、介護予防サービス等を一体的に供給する地域包括ケアシステムの構築や、移住者と多世代の地域住民等の交流を図る。
- ・ また、東京都をはじめとする都市部等の中高齢者の移住を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の入居対象者の要件緩和を行う。

#### 2 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

##### (1) 中高年齢者の就業の推進に関する事項

##### ① 現状

[平成52年の65歳以上労働力人口は、現在と同程度の約2,500人]



- 本市の生産年齢人口(15～64歳)は、平成2年国勢調査では27,644人であったが、平成22年国勢調査では24,177人と20年間で3,467人減少している(減少率▲12.54%)また、平成22年国勢調査の本市の労働力人口は20,249人であり、うち15～64歳の年齢階層の労働力人口は17,720人(73.29%)、65歳以上の年齢階層の労働力人口は2,529人(23.09%)である(カッコ内は各年齢階層の労働力人口の各年齢階層人口に占める割合)。

仮に、今後、平成22年の労働力人口の性別年齢別ごとの比率が同じ水準のまま推移した場合における平成52年の推計労働力人口総数は11,671人となり、平成52年の15～64歳の労働力人口は平成22年の労働力人口の約半数の9,112人と急激に減少する一方で、平成52年の65歳以上の年齢階層の労働力人口は平成22年の労働力人口とほぼ同数程度(2,559人)で推移すると推計している。(詳細は下表参照。)

単位:人・%

	平成22年国勢調査			平成52年		平成52年の推計労働力人口が平成22年労働力人口に占める割合(E×100/B)…F
	人口…A	労働力人口…B	労働力人口の人口に占める割合(B×100/A)…C	社人研推計人口…D	推計労働力人口C×D…E	
15～64歳	24,177	17,720	73.29	12,433	9,112	51.42
65歳以上	10,952	2,529	23.09	11,082	2,559	101.19
計	35,129	20,249		23,515	11,671	57.64

#### [働く意欲のある高齢者が一定程度存在]

- 平成22年国勢調査における産業別の就業者人口に占める65歳以上の高齢者就業者の割合は、全産業では本市は12.72%(高齢者の就業者2,442人)と、県(9.32%)より3.4ポイント高く、本市の高齢者は県より多く就業している状況にある。また、産業別では、第1次産業では本市は33.47%であり県の42.96%より9.49ポイント低いものの、第2次産業では本市は7.23%であり県の7.92%と0.69ポイント、第3次産業では本市は8.50%であり県の7.89%と0.61ポイントの差であり、第2次産業及び第3次産業では本市は県とほぼ同じ割合となっている。

平成29年1月の本市の有効求人倍率は、県平均(1.19)を下回り、0.76となっている。しかし、平成28年1月の0.70を上回っており、一定の雇用の改善がある状況にあるものの、「匠瑤市総合計画後期基本計画策定のための市民意識調査」(平成27年)では、「働きたいが働くことができない」が、50歳代、60歳代、70歳以上の各区分では10%以上であり(40歳代以下では4～5%である)、本市には労働参加の意思を持つ高齢者が一定程度存在している。

#### [シルバー人材センター会員のほぼ全員に就業機会を提供]

- 公益社団法人匠瑤市シルバー人材センター(以下「市シルバー人材センター」という。)は、「自主・自立、共働・共助」の理念の下で、60歳以上の健康な定年退職者等の高齢者が自らの体力、能力及び希望に応じて、培ってきた経験、技能及び能力を生かした、臨時的かつ短期的な就業等を通じて、生きがいの充実、健康維持、社

会参加等を図り、もって活力ある地域社会づくりに貢献することを主たる目的とした団体である。

平成 27 年度末における市シルバー人材センターの会員数は 256 人(平均年齢 72.5 歳)であり、そのうち、事務系の会社員及び公務員の職歴を持つ者は 53 人(20.70%)である。

平成 27 年度は、延べ 25,609 人の会員に就業機会を提供し、会員のうち 247 人が就業しているため、その就業率は 96.48%と高く、また、平成 27 年度の契約金額は 125,211,691 円であり、そのうち 9 割近い割合(87.31%)である 109,333,502 円が会員に配分されている。

また、平成 27 年度の市シルバー人材センターの受注内容は、総件数 2,306 件のうち約 9 割に当たる 2,166 件が「農園作業、草刈、調理等の特段の技能を必要としない一般作業」(1,463 件(63.44%))、「植木剪定、大工等の一定の技能を必要とする作業」(703 件(30.49%))であり、事務系業務の受注は 74 件(3.21%)と少ない状況である。

#### [農業就業者の高齢化が進んでおり、今後も、農業就業者が減少する]

- 平成 22 年国勢調査における本市の農業就業者数は 2,335 人であり、平成 7 年国勢調査の 4,521 人から半減(48.35%)した(なお、本市の産業別就業者総数は、22,434 人(平成 7 年国勢調査)から 19,202 人(平成 22 年国勢調査)と 14.41%の減少であり、農業就業者は、産業別就業者総数より大きい率で減少している。)

本市の高齢者就業者総数(2,442人)に占める65歳以上の就業者の割合を産業別に見た場合は農業就業者(788人)の割合(32.27%)が最も高く、この割合は国(17.24%)、県(12.44%)よりも高いことから、国県と比べて本市は農業が高齢者の就業の受け皿となっていることを示している。

#### [市が行っている農業支援]

- 市内の就農や家庭菜園の希望に応じるため、
    - 県、本市、農業協同組合が連携し、市民農園の貸出や栽培技術の習得に関する支援(例 市民農園においてトマト、キュウリ、キャベツ等の野菜の栽培技術を、野菜の栽培農家が指導者となって、利用者に実地で指導することや、就農者に対する農業協同組合による営農指導)
    - 農地所有者(貸付者)や農業経営者(借受者)が農地の賃借の仲介機関である県農地中間管理機構に、賃借手続を行う際に本市は書類作成等の支援を行うとともに、賃借が成立した場合に貸付者に本市が協力金の交付を行う「農地銀行活動事業」(平成 27 年度実績 37 件 100,987 m<sup>2</sup>)
    - 農地所有者と農業経営者の賃借等を集団的に行うため、土地改良区等の申出に基づき、農地の利用権設定について農地所有者の全てから同意を得た上で本市が農地利用集積計画を作成し個々の権利移動をまとめ、個々の契約をとりかわすことなく、一挙に賃借等の効果を生じさせる「利用権設定等促進事業」(平成 27 年度実績 賃借等を行った農地 96 件 471,747 m<sup>2</sup>)
    - 新規就農者に対して新規就農支援助成金を支給する「農業後継者支援対策事業」(平成 27 年度実績 交付人数 11 人)
- などの事業を実施している。

## ② 課題

### [高齢者の就職情報の入手が困難]

- 本市では人口減少と少子高齢化が進んでおり、生産年齢人口の減少が懸念され、将来的には本市の各産業において労働力が確保できない状況になることが予想される。

そのため、高齢者の一層の労働参加を促進させ、担い手として活躍できる環境の整備が課題であるものの、現在、働く意欲がある高齢者が仕事を探す際に、インターネット等ができない高齢者にとっては市シルバー人材センター、ハローワーク以外には必要な情報を得る手段がなく、かつ、市シルバー人材センター、ハローワーク以外には事業者と高齢者のマッチングを行う場もない。

### [シルバー人材センターの会員と受注業務とのミスマッチ]

- 市シルバー人材センターの会員 256 人のうち、事務系の会社員及び公務員の職歴を持つ者は 53 人(20.70%)である(平成 27 年度末現在)。一方で、平成 27 年度の市シルバー人材センターの事務系業務の受注は、総件数 2,306 件のうち約 3 パーセントの 74 件(3.21%)と少ない状況であり、必ずしも事務系の会社員等の退職者の受け皿になっていない状況であり、事務系業務等の受注増加を図ることが課題である。

### [耕作放棄地の増加抑制及び農作物の新たな現金化の方法が必要]

- 人口減少や高齢化によって本市の農業就業者は減少しており、耕作放棄地が増加(平成 22 年 510ha →平成 27 年 521ha 出典 農林水産省「農林業センサス」)していることから耕作放棄地の増加抑制が本市農業の課題である。そのため、収穫量の増加を農業就業者の収入増加に繋げるため、市場への出荷以外にも、農作物を現金化する方法を増やし、農業就業者の条件に合った方法を農業就業者が選択できるようにする必要がある。また、家庭菜園により農作物を栽培している市民や高齢の農業就業者の収入を増加させるため、少量の農作物から現金化できる方法が必要である。

## ③ 取組内容

### [就職支援を行うコーディネーターによるマッチング支援]

- コーディネーターが移住や就労の相談を行う「暮らしの窓口(仮称)」を事業地内の地域交流拠点施設に設置する。そして、今後、市外からの移住を促進する上で働く意欲がある元気な中高年齢者が希望に応じて就業し、仕事を通じて社会参加できるように、事業地内の地域交流拠点施設に配置する「暮らしの窓口(仮称)」のコーディネーターが、本市、市シルバー人材センター、ハローワーク等と連携し、求人・求職情報を共有することや、地域の事業主が必要とする人材需要と中高年齢者が有する技能・能力とのマッチングをする。

### [シルバー人材センターによる受注業務の掘り起しや技術習得の講習会開催]

- ・ 市シルバー人材センターにおいて、事業主が市シルバー人材センターを利用する際のポイントや活用方法等を記したパンフレットを作成する。そして、当該パンフレット等を活用して市内の事業主を個別訪問し、地域の事業主等が必要とする人材需要を正確に把握するとともに、事務系業務の受注の増加を図る。

また、市シルバー人材センター、公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会が連携し、市シルバー人材センター会員に対して、本市の人材需要に応じた就業に必要な技能の習得等のための講習会（例 接遇研修、パソコン技能研修）等を実施する。

#### **〔農産物直売所（ミニスーパーマーケット）における農産物の販売〕**

- ・ 市が現在行っている農業支援を引き続き行うとともに、移住者等が収穫した農産物を販売し、収入を得ることができる仕組みとして、市商工会、農業協同組合、社会福祉法人九十九里ホーム等が連携し、地域交流拠点施設に今後整備する農産物直売所（ミニスーパーマーケット）において農産物を消費者に直接販売する「販売者登録制度（農産物の生産者を販売者として登録し、登録した生産者が農産物の販売価格を自主的に決定し直売所で販売する。）」を設ける。

### **（２）生涯にわたる学習活動への参加の推進に関する事項**

#### **① 現状**

##### **〔平成27年度に200回を超える講座等の開催、2,500人を超える参加者〕**

- ・ 本市の中心部にある匝瑳市立八日市場公民館及び本市の南部にある匝瑳市生涯学習センターを中心に公民館活動及び生涯学習活動が行われ、平成27年度において200回を超える講座等が開催され、2,500人を超える参加者があった。

これらの各種講座等とは別に高齢者の交流と教養を高める場あるいは、生きがいづくりの場として高齢者教室(寿大学)を開催し、平成27年度において民謡、舞踊、書道、川柳等の講座を開講し、1,281人の参加があり、平成28年1月には民謡等の芸能部門の発表会を開催する等の活発な活動が行われている。

また、本市では、匝瑳市立八日市場公民館及び匝瑳市生涯学習センターが中心となり、公民館活動や生涯学習の各種講座の卒業生等で構成する市民の自発的自主的な活動の支援をしている。

#### **② 課題**

##### **〔本市の西部の市民は生涯学習への参加が不便〕**

- ・ 本市は、旧八日市場市と旧匝瑳郡野栄町が合併して誕生した市である。本市の生涯学習の拠点施設である匝瑳市立八日市場公民館は旧八日市場市の、匝瑳市生涯学習センターは旧匝瑳郡野栄町の生涯学習の拠点施設であり、それぞれ旧市町の中心部に所在しているため、事業地のある本市飯倉を含む本市西部の地区（豊栄地区・吉田地区）からそれぞれの拠点施設まで距離があり、生涯学習の参加者にとって不便な状況となっている。

また、本市西部の地区（豊栄地区・吉田地区）では生涯学習の拠点施設への距離があることもあり、「匝瑳市総合計画後期基本計画策定のための市民意識調査」（平成27年）では、「市の生涯学習・スポーツ、文化活動への取組で何が重要か」との問

いに「活動拠点の整備・拡充」を求める割合が市平均 38.9%であるのに対し、豊栄地区は 42.3%・吉田地区は 42.9%とその割合が高く、本市西部の市民は生涯学習の拠点施設の整備を望んでいる。

これらのことから、移住者や本市西部に住む市民の生涯学習に対する機会の充実を図るため、本市の西部に生涯学習の拠点施設を整備する必要がある。

#### **[生涯学習を行いたい市民と生涯学習の講座、教室等のマッチングが困難]**

- 本市の公民館活動及び生涯学習活動は、市民の生涯学習に対するニーズに応じた各種講座等を開催しているものの、「匠瑛市総合計画後期基本計画策定のための市民意識調査」(平成 27 年)では、「市の生涯学習・スポーツ、文化活動への取組」として「生涯学習のプログラムの充実」を求める割合が 45.7%と最も高くなっている(特に中高年齢者層でその割合が高い。50 歳～59 歳 51.2%、60 歳～69 歳 51.7%、70 歳以上 45.1%)。

その一方で、平成 27 年度公民館講座受講者満足度調査では、受講者満足度は平均 87.8%となっており、公民館活動及び生涯学習活動受講者の満足度は高い。

そのため、これは、本市の生涯学習プログラム自体の課題ではなく、本市、県等の実施主体が個別の広報誌、ホームページ等で生涯学習の講座、教室等の開催情報を提供しているものの、市民が一元的にそれらの情報を把握することが難しいため、市民に生涯学習のプログラムが知られていないことが要因である。そこで、それらの情報を一元的に把握し、生涯学習を行いたい移住者をはじめとする市民と生涯学習の講座、教室等をマッチングする必要がある。

### **③ 取組内容**

#### **[本市西部の生涯学習拠点を整備及びコーディネーターによる生涯学習の機会のマッチング]**

- 移住者や市民の生涯学習の機会の充実を図るため、本市西部の飯倉に所在する事業地内に、事業主体である社会福祉法人九十九里ホームが地域交流拠点施設を整備し、移住者や市民が共に学び合える本市西部の生涯学習拠点施設として活用する。

また、地域交流拠点施設に事業主体である社会福祉法人九十九里ホームが生涯学習、移住、就労、子育て等の総合相談窓口として「暮らしの窓口(仮称)」を設置するとともに、当該窓口にてコーディネーターを配置する。

コーディネーターは、本市、県、市内の音楽・スイミング等のカルチャー教室や、近隣市の民間のカルチャーセンター等の生涯学習の実施主体と連携し、生涯学習の参加機会の情報を集約・一元化し、移住者等の希望に応じた生涯学習の募集情報をホームページ、パンフレット等の視覚情報で紹介するほか、各実施主体で行っている各種講座等の講師を地域交流拠点施設内の生涯学習施設に招き、体験教室を開催するなど移住者等の生涯学習の機会のマッチングを行う。

また、移住者等の職業経験や専門分野を生かせる講座を開催する等、参加希望者のニーズに応じた生涯学習の機会の提供を図るため、コーディネーターが移住者等の生涯学習ニーズを把握し、本市及び県の生涯学習の実施主体に伝達し、当該ニーズに合った講座の開催等を要望する。

### **(3) その他の社会的活動への参加の推進に関する事項**

## ① 現状

**[シニアクラブの加入率（40.2%）は、千葉県内市町村で1位]**

- 本市では、自治会、シニアクラブ等の団体により、地域の祭り等の伝統行事、防犯パトロールカーの巡回による防犯活動、自主防災会による防災訓練等の様々な社会活動が行われている。

また、本市のシニアクラブは、118 単位クラブ及び各単位クラブの連絡調整等を行うシニアクラブ連合会で構成している。

本市(旧八日市場市)は、シニアクラブの発祥の地であり、平成 27 年 3 月 31 日現在における会員数は5,999人であり、加入率(シニアクラブの会員数(3月31日現在)を60歳以上人口(4月1日現在)で除した割合)は40.2%と、千葉県内市町村で1位となっている。

**[民生委員による単身高齢者世帯を定期的に訪問する見守り活動等の実施]**

- 本市では、民生委員が単身高齢者世帯を定期的に訪問（民生委員1人当たり月平均9回単身高齢者世帯等を訪問（平成28年度実績））する見守り活動等の生活支援を行っている。

## ② 課題

**[移住者への地域の社会活動の情報発信や、移住後の地域とのコーディネートが必要]**

- 東京都をはじめとする都市部等の中高齢者が、移住後の生活を円滑に営んでいくためには、本市の自治会等の社会活動を理解した上で移住し、移住後は本市飯倉を中心とする地域に融和し、積極的に地域行事等の社会活動に参加することが重要である。総務省「平成 21 年度都市から地方への移住・交流の促進に関する調査報告書（概要版）」（平成 22 年 3 月）では、『都市住民のニーズ調査では、「移住・交流を実践するに当たっての受入地域の課題」として「地域の習慣や約束事がわからない・馴染めない」という項目を多くの方が挙げている。』としている（『』内は同報告書から引用）。

移住者が社会活動に参加するためには、移住を希望する段階から、本市の魅力を伝えるだけでなく、本市飯倉を中心とする地域の地域行事等の社会活動の内容等も十分に伝えて、そのような事情を理解・認識することが必要となる。

現在、地域の社会活動は個別団体ごとに実施している状況にあり、移住（希望）者が必要な情報を得ることができていない。また、移住後のサポートを行う機能も存在しない。

そのため、本市飯倉を中心とする地域の社会活動の情報発信や、移住者と移住後の地域とのコーディネート等のサポートを行うことが必要である。

**[シニアクラブの活動の新規会員の確保が課題]**

- 本市のシニアクラブの加入率は、本市の合併年度である平成 17 年度以後千葉県内市町村で1位である。しかし、シニアクラブの加入年齢である60歳以上の人口は、平成 18 年 4 月 1 日現在と平成 27 年 4 月 1 日現在を比較すると、12,951 人から14,912 人に1,961 人増加しているが、会員数は6,906 人から5,999 人と907 人減少し、その加入率も53.3%から40.2%に、13.1ポイント減少している。

このまま、会員数の減少が続くと、将来的にシニアクラブの活動の縮小等も想定されるため、新規会員の確保が課題である。

#### [単身高齢者世帯の増加による生活支援の担い手の不足]

- 生活支援の担い手である民生委員は、70人(平成7年度)から74人(平成27年度)と20年間ほぼ一定である。しかし、この間、単身高齢者世帯は増加(平成7年国勢調査563人→平成27年国勢調査1,346人 783人増加)している。また、「第6期匠瑛市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための日常生活圏域ニーズ調査」(平成26年)では、「「あったらよい」又は「利用してみたい」高齢者サービスは何か」との問いに対して57%の高齢者が「見守り等の生活支援サービスを利用してみたい」と回答していることから単身高齢者世帯も同様に生活支援を必要としているため、生活支援の担い手が不足している。

#### [地域での高齢者の見守りの充実が課題]

- 本市では、民生委員の高齢者の見守り活動や、平成27年度から実施している高齢者等あんしん見守りネットワーク事業(日本郵便株式会社や生活協同組合等の定期的に高齢者と関わりを持つ事業者を協力事業者として登録し、協力事業者が高齢者の異変(例 何日も郵便物、新聞等が溜まっている等)を発見した時に本市に連絡を行う事業。平成27年度3件、平成28年度1件の連絡があった。)のほか、地域の住民が高齢者の見守りを自主的に行っている(例 地域住民と高齢者との近所づきあいの中で、地域住民が高齢者への声掛けを行い、高齢者の異変に気付いた場合は地域住民が本市に連絡をする。)。しかし、「匠瑛市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための市民意識調査」(平成26年)では、65～69歳、70～74歳、75歳以上の各年齢区分とも、「本市の福祉施策を今後充実していくために、あなたが重要と考える取組は何か」との問いに「隣近所等の周囲の理解と協力による見守り等の支援」が1位となっていることから、今後、地域での高齢者の見守りを更に充実する必要がある。

### ③ 取組内容

#### [コーディネーターによる移住者と地域との橋渡し]

- 事業地内の地域交流拠点施設内のコーディネーターが移住希望者に対し、本市飯倉を中心とする地域で自治会等が行っている社会活動、生活上のルール等の情報発信や事前相談を行う。  
また、移住者が地域社会と融和し、社会活動、自治会活動、地域の伝統行事等に参加しやすい環境を整備するため、コーディネーターが移住後においても生活全般の相談窓口となり、移住者と地域との橋渡しを行う。具体的には、コーディネーターが地域の情報を集め、移住者に伝えるほか、移住者と自治会との最初の対面の際にはコーディネーターが同行し、また、移住者が地域行事に参加する際にはコーディネーターも一緒に参加する等の取組を行う。

#### [シニアクラブへの加入の促進]

- 今後建設するサービス付き高齢者向け住宅への移住者予定は、高齢者及び同居者(配偶者、60歳以上の親族等)であり、高齢者が多いことが予想されるため、高齢者

の社会との繋がりとして、本市、シニアクラブ連合会、「暮らしの窓口(仮称)」のコーディネーターが連携し移住者に対して、シニアクラブの活動等を周知し、シニアクラブへの加入を促進する。

具体的には、本市においてシニアクラブに活動助成金を交付し、シニアクラブの社会奉仕活動、グラウンドゴルフ等の活動を支援する。シニアクラブでは市内の118の単位クラブ及びシニアクラブ連合会の社会活動、健康保持、介護予防等の活動を行い、また、コーディネーターと協働し、同会の主催により地域交流拠点施設で、誰もが参加できるシニアクラブ活動の発表会等のイベントを開催し、移住者のシニアクラブに対する理解を深める。「暮らしの窓口(仮称)」のコーディネーターは、入居者から社会活動に関する相談を受けた際にはシニアクラブへの加入を勧めることにより加入を促進するものである。

#### [コーディネーターによる生活支援サービスの創出、高齢者の見守り等の元気な中高年齢者が活動する場の確保等]

- ・ 「暮らしの窓口(仮称)」に配置するコーディネーターは、介護保険制度の地域支援事業における「生活支援コーディネーター」と連携し、移住者や地域住民を対象とする生活支援サービスの創出や、移住者をはじめとする元気な中高年齢者が生活支援サービスを支援する仕組みを作る(例 元気な中高年齢者が定期的に近所を巡回し、単身高齢者等の高齢者の見守りを行う。)等の元気な中高年齢者が活動する場の確保等を行う。

### 3 高齢者向け住宅等の整備を図るために行う事業に関する事項

#### ① 現状

##### [本市内にはサービス付き高齢者向け住宅が1施設であり、有料老人ホームは無い]

- ・ 平成27年国勢調査では、本市での一般世帯のうち持ち家に住む世帯の割合は84.94%と高くなっている(平成27年国勢調査「一般世帯数」(12,673世帯)、「持ち家」に住む世帯数(10,764世帯))。

また、「第6期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための日常生活圏域ニーズ調査」(平成26年)では、介護が必要となった場合の生活場所として、65歳以上の市民の54.9%が自宅での生活を望み、次いで、介護が受けられる公的な施設での生活12.1%、サービス付き高齢者向け住宅での生活4.1%の順との結果となっている。

このように持ち家の割合が高いことや、自宅での介護を望む市民が多いことから、本市内には、本市飯倉及び本市飯倉台以外の場所にサービス付き高齢者向け住宅が1施設開設しているものの有料老人ホームは無い状況である。

#### ② 課題

##### [健康な中高年齢者の「住まい」としてサービス付き高齢者向け住宅の整備が必要]

- ・ 現時点での「市民意識調査」では、自宅での介護を望む市民の割合が多く、サービス付き高齢者向け住宅での介護を望む市民の割合が低くなっている。

しかし、本市では単身高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加していることから、今後、本市内にサービス付き高齢者向け住宅が整備され、その内容が市民に浸透する



ことにより自宅からの住み替えを望む市民も増え、本市においてもサービス付き高齢者向け住宅に対する需要は増加すると想定している。

また、有料老人ホームの入居要件は要介護者のみであることから、今後、本市において東京都をはじめとする都市部等からの健康な中高年齢者の移住を積極的に受け入れるためには、健康な中高年齢者の「住まい」として見守りサービスや専門的な介護サービスを受けられるサービス付き高齢者向け住宅を整備する必要がある。

### ③ 取組内容

#### [サービス付き高齢者向け住宅の整備及び運営]

- ・ 事業主体である社会福祉法人九十九里ホームが事業地内に新たにサービス付き高齢者向け住宅を 50 戸程度（平成 32 年度に入居開始）整備し、運営する。

#### [生活利便施設として地域交流拠点施設内に農産物直売所（ミニスーパーマーケット）を整備]

- ・ サービス付き高齢者向け住宅の入居者の住みやすい環境を整備するため、生活を支援する利便施設としてサービス付き高齢者向け住宅の隣接地に建設する地域交流拠点施設内に農産物直売所（ミニスーパーマーケット）を整備する（整備：平成 32 年度、開設：平成 32 年度）。

#### [入居者の地域の子育て世代との交流及び各種地域活動等への参加の促進]

- ・ サービス付き高齢者向け住宅の入居者（特に 50 代及び 60 代の世代）にとって魅力ある環境を整備するため、地域交流拠点施設及び事業地内に隣接して整備する幼保連携型認定こども園（開設：平成 30 年度）において同園の園児及び保護者等や、本市飯倉台等の事業地の近隣の子育て世代との交流や各種地域活動等への参加を促進する。

具体的には、地域交流拠点施設内の地域交流スペースを地域住民に開放し、地域住民が行う地域イベントの場所として活用するほか、同交流スペースの一部を乳幼児及びその保護者が自由に集い、遊びや情報交換ができる場所として開放する。

また、保育士又は幼稚園教諭の資格を持つ「子育て支援アドバイザー（仮称）」（入居者になることも可能である。）を常駐させ、子育てに関する相談や、乳幼児を対象としたイベントも行う。入居者は同アドバイザーの補助スタッフとして、乳幼児等と交流するほか、同アドバイザーが企画した行事に一般参加することにより交流する。

幼保連携型認定こども園においては、保育士又は幼稚園教諭の資格を持つ移住者や、乳幼児と交流したい移住者を補助スタッフとして活用することにより乳幼児及びその保護者との交流を図る。

## 4 保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の確保を図るために行う事業に関する事項

### ① 現状

[平成28年の特別養護老人ホーム入居待機者は平成22年とほぼ同数]

- 本市には、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）は、平成 27 年 10 月 1 日現在で 6 施設（定員 428 人分）が整備されている。また、本市の特別養護老人ホーム入居待機者（要介護 3 以上の者）は、平成 28 年 7 月 1 日現在 148 人であり、平成 22 年 7 月 1 日現在の 160 人よりも若干減少しているもののほぼ同数となっている。

#### [本市の自宅死亡割合は比較的高く、県内54市町村中9位]

- 国保匝瑳市民病院は、本市の属する 2 次医療圏である香取海匝医療圏において唯一、在宅療養支援病院に指定されている病院（平成 24 年指定）であり、全国に先駆けて在宅医療に取り組み、平成 10 年には訪問看護ステーションを、平成 12 年には居宅介護支援事業所を設置し、質の高い支援体制を構築するとともに、地域の医師会との連携のもとに 24 時間の在宅医療に取り組んでいる。

このこともあり、本市の自宅死亡割合は、17.1%（平成 26 年実績）（出典 厚生労働省第 1 回全国在宅医療会議（平成 28 年 7 月 6 日）資料 在宅医療に係る地域別データ集。なお、この調査の「自宅」は、グループホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を含む。）と全国 12.8%よりも高く、県内 54 市町村中 9 位となっている。

## ② 課題

#### [特別養護老人ホームが不足している]

- 「第 6 期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（平成 27 年）では、要介護 3 以上の者の総数を、計画最終年度の平成 29 年度は 848 人とし、平成 32 年度では 935 人、平成 37 年では 948 人と推計している。

また、本市の老年人口（65 歳以上）は、社人研推計では平成 32 年をピークに減少に転じ、平成 52 年には 11,082 人に減少すると予測している。

しかし、平成 52 年の老年人口は、平成 22 年国勢調査の 10,952 人より大きいことから、平成 52 年の要介護 3 以上の者の総数も平成 22 年の要介護 3 以上の者の総数 659 人を大きく下回ることはないと思込まれる。

そのため、今のままの施設数では本市の特別養護老人ホーム入居待機者（要介護 3 以上）も、平成 52 年までの間は平成 22 年の 160 人よりも、大きく減少することなく推移すると見込まれる。そのため、特別養護老人ホームの入居待機者を解消するためには特別養護老人ホームの整備が必要である。

#### [地域包括ケアシステムの構築に向け、各医療・介護機関との合意形成や財源措置等が必要]

- 在宅医療は国保匝瑳市民病院をはじめとする医療機関が、在宅介護は介護サービス事業者がそれぞれ提供している。

また、本市、医師会、歯科医師会、医療機関及び介護保険事業者を構成員とした、匝瑳市在宅ケアフォーラムや、地域ケア会議として匝瑳市医療介護連携会議を設置し、医療介護の連携上の課題を抽出し、課題の共有と対応策を検討している（例 平成 28 年度の匝瑳市医療介護連携会議では「介護サービス資源マップの作成」・「情報共有」を議題に検討した。）。しかし、実務担当者レベルの匝瑳市医療介護連携会議の結果を市レベルの医療介護連携会議や、政策形成につなげていくためには、各医療・介護機関との合意形成や財源措置等が必要である。

平成 37 年には全ての団塊の世代が後期高齢者となり、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、今まで以上に医療・介護関係者の情報共有（例 現在、医療・介護の各職種間での高齢者情報の共有は、電話や紙媒体で行っているが、時間がかかることから、迅速に連携が取れるように、ICTを活用して高齢者情報の共有を行う。）が必要であり、また、地域包括ケアシステムの構築に向け、これまでの検討を基に更なる現状把握・課題抽出・対応策の検討等が今後の課題となっている。

### ③ 取組内容

#### [特別養護老人ホームの整備]

- ・ 介護保険施設として、事業地内に匝瑳市介護保険事業計画に基づき特別養護老人ホーム 1 か所（定員 100 人）及び短期入所生活介護 1 か所（定員 20 人）を整備する。（整備：平成 29 年度・平成 30 年度、開設：平成 30 年度）

#### [サテライトクリニックや訪問看護ステーションの整備による医療サービスの充実]

- ・ 医療体制としては、地域交流拠点施設内に事業主体である社会福祉法人九十九里ホームがサテライトクリニックを新たに設置し、運営するほか、同法人が運営している九十九里ホーム病院（事業地から約 300m の位置に所在）において、必要な医療サービスを提供する。

また、社会福祉法人九十九里ホームが、事業地内に今後建設するサービス付き高齢者向け住宅内に訪問看護ステーションを設置するとともに、九十九里ホーム病院の敷地内に新たに調剤薬局を設置し訪問薬剤管理指導を行い、在宅医療サービスの充実を図る。

さらに、地域交流拠点施設内のサテライトクリニックを健康意識の向上のための情報発信の場及び誰でも気軽に立ち寄れる健康相談の場所として活用する。

#### [地域包括ケアシステムの構築に向けた体制の整備]

- ・ 地域再生推進法人、本市、国保匝瑳市民病院、市内介護事業者等が連携して、本市飯倉及び本市飯倉台を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を整備する。具体的には、本年度に市の部局横断的な検討会として、匝瑳市地域包括ケアシステム推進本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を行うとともに、連携する各主体がそれぞれの役割を発揮して、平成 33 年度までに、在宅医療の充実、健康講座等の支援プログラムの提供、高齢者の健康状態に応じた介護相談体制の構築等を実施する。

## 5 移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

### ① 現状

#### [本市として初めての移住定住イベントを開催]

- ・ 本市では、今までは市のPRに重点をおいて、パンフレットの配布等の情報発信を行ってきたが、本市として初めての移住定住イベントとして、平成 29 年 2 月に認定NPO法人ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）において、千葉県北東

部の2市（旭市・銚子市）及び千葉県と合同で移住セミナーを開催し、移住希望者へのPRを行い、23人の参加者があった（なお、今回の千葉県及び3市で開催した移住セミナーの参加者数23人は、平成28年度に同規模（千葉県及び3市町）で開催した移住イベントの平均参加人数21人とほぼ同数である。）。

## ② 課題

### [お試し居住施設の整備、移住に結び付く取組が必要]

- ・ 移住を希望する者には、本市での生活を実際に体験していただき移住に結び付けていくことが必要であるが、移住前に一定の期間、本市に居住して土地柄を確認してみたいというニーズに応えるお試し居住施設が、本市には存在しないことから、お試し居住施設の整備が必要である。

また、移住者を増加させるためには、まず、移住希望者に本市を知ってもらうことが必要であることから、都市部等の市外から本市を訪れる人口である交流人口を増やすため、匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略では「交流人口の増加」を掲げ、そのKPIを観光入込客数とし、目標を1,100千人(平成31年度)としている(現況は、1,017千人(平成26年度)である)。

交流人口や移住者を増やすための取組として、平成29年2月に本市として初めての移住定住イベントを行ったが、対象者の絞り込みをしていないこともあり、このイベントでは本市全般の情報を伝えたのみであり本市の魅力を十分に移住希望者に伝えられていない状況にあった。そのため、今後は、イベント対象者の絞り込みをした上で移住定住イベントを行う（例 対象者を本市で就農、家庭菜園をしたい者に限定したイベント）など、より移住希望者の興味・関心を引く形で都市部等での定住促進イベントを行うことが課題である。

## ③ 取組内容

### [サービス付き高齢者向け住宅で「お試し居住」を実施]

- ・ 移住希望者への支援対策として、本市に短期的に居住し、本市での生活を体験することで移住に結び付けるため、事業者が事業地内に今後建設するサービス付き高齢者向け住宅において、「お試し居住」を実施する。（実施主体：社会福祉法人九十九里ホーム、実施時期：平成32年度～）

### [交流人口の増加や移住促進を図るためにプロモーション事業を実施]

- ・ 地域再生推進法人及び本市が連携し、東京都をはじめとする都市部等でイベント対象者の絞り込みをした上での移住定住イベントの開催をはじめ、都市部等の中高年齢者を対象に交流人口の増加や本市への移住促進を図るため、本市の住みやすい自然環境、祭りの伝統行事等の特色や、生涯活躍のまちの内容（多世代交流や、在宅医療、介護の充実等）についてのプロモーション事業を行う。

## 6 その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項

### (1) 生涯活躍のまちの運営主体に関する事項

生涯活躍のまち形成事業の推進に当たって、コミュニティの運営や関係機関の調整に中心的に取り組む事業主体として、地域再生推進法人に指定する社会福祉法人九十九里ホームが、市と連携しながら運営推進機能を担い、社会的活動のためのサービスの提供や、移住希望者の来訪・滞在の促進、生涯活躍支援のためのコーディネート、「地域交流拠点施設」の設置・運営を行うとともに、サービス付き高齢者向け住宅を整備し、多世代が交流できる場の実現を目指す。

また、市は、生涯活躍のまちを進めるための移住促進、生活支援等の制度の充実等により、環境整備等を行い、事業主体の円滑な事業運営を支援する。

## **(2) よりよいコミュニティづくりに向けた関係機関や地域住民との調整・検討体制に関する事項**

関係機関、地域住民や関係事業者等との調整を図るため、平成28年5月から社会福祉法人九十九里ホームが、同法人、豊栄地区区長会（地元区長会）、豊栄地区社会福祉協議会（匝瑳市社会福祉協議会地区支部）、匝瑳市豊栄地区シニアクラブ連合会、匝瑳市商工会、市シルバー人材センター、匝瑳市介護事業者連絡会、匝瑳市ボランティア連絡協議会、千葉興業銀行、学識経験者（淑徳大学教授）等で構成する「飯倉駅前地区まちづくり協議会」を設置した（本市はオブザーバーとして参画）。

同まちづくり協議会は、平成28年度には月1・2回程度開催され、移住者の地域住民との交流及び地域との連携に関する事項等を協議し、地域住民アンケート、地域住民等を対象とする生涯活躍のまちに関する講演会等を実施した。

今後も、生涯活躍のまちを推進する上での地域の課題について地域で解決していけるように同まちづくり協議会での協議等により、地域からの意見を事業主体の活動に反映させる等、地域再生推進法人と住民組織が連携して課題解決に取り組んでいくものとする。

また、地域では解決できない地域での課題等については、市の施策に反映する等により本市が支援するものとする。

## **(3) 多世代交流の促進に関する事項**

### **【実施概要】**

事業地内に、子育て支援として「幼保連携型認定こども園」、中高年齢者が安全で安心して快適に暮らし続けられる住まいである「サービス付き高齢者向け住宅」、在宅での生活が困難な高齢者のための施設として「広域型特別養護老人ホーム」及び移住者、地域住民等様々な人々が交流するための施設として「地域交流拠点施設」を整備し、在宅の中高年齢者、障害者等を支援する各種サービスを提供するほか、これらの施設（特に、地域交流拠点施設）を中核として、移住者と地域住民が、子どもから高齢者まで、多世代にわたり交流し、協働することのできるシステムを構築し、誰もが生涯にわたって活躍し、生涯住み続けたいと思うまちづくりを進める。

### **【実施主体】**

- ・「幼保連携型認定こども園」、「サービス付き高齢者向け住宅」及び「広域型特別養護老人ホーム」：社会福祉法人九十九里ホーム
- ・「地域交流拠点施設」：社会福祉法人九十九里ホーム及び関係団体

### **【実施時期】**

- ・「幼保連携型認定こども園」

- 施設整備 平成 28 年度及び平成 29 年度
- 施設運営 平成 30 年度～
- ・「広域型特別養護老人ホーム」
  - 施設整備 平成 29 年度及び平成 30 年度
  - 施設運営 平成 30 年度～
- ・「サービス付き高齢者向け住宅」
  - 施設整備 平成 31 年度
  - 施設運営 平成 32 年度～
- ・「地域交流拠点施設」
  - 施設整備 平成 32 年度
  - 施設運営 平成 32 年度～

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定(国土交通省・厚生労働省)：【B3002】

本市として、市外からの移住を推進するため、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。その際、以下の基準に従ったものとする。

- ・本市飯倉及び本市飯倉台その周辺の区域内に居住する 60 歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている 60 歳未満の者(以下「60 歳以上の者等」という。)が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないよう、本市の区域内の 60 歳以上の者等の人口の現状及び将来の見通し、サービス付き高齢者向け住宅事業の実態等を考慮して、サービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。
- ・また、サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービス及び生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めることとする。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名：シニアクラブ活動助成事業

事業概要：シニアクラブの社会奉仕活動、グラウンドゴルフ等の活動を支援し、高齢者の社会活動、健康保持、介護予防等を促進するため、市内の118の単位クラブ及びシニアクラブ連合会が行う活動に対して本市において助成金を交付する。

実施主体：匝瑳市

事業期間：平成18年度～

### 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度、3月末時点の重要業績評価指標(KPI)の達成状況を本市企画課が各指標の集計を行い、本市が平成27年に設置した外部有識者で構成する「匠瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議」において結果について評価を行う。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、目標の効果的な実現に向けた必要な計画の見直しや変更を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数(人)	0	0	0	0
事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数(人)	0	0	25	6
市及び事業主体に移住相談を行った事業地内のサービス付き高齢者向け住宅への移住相談者数(人)	0	5	15	20
事業地内の地域交流拠点施設に設置する農産物直売所(ミニスーパーマーケット)における農業就業者1人当たりの年間収入額(千円)	0	0	0	0

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数(人)	20	10	30
事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数(人)	12	5	48
市及び事業主体に移住相談を行った事業地内のサービス付き高齢者向け住宅への移住相談者数(人)	20	20	80
事業地内の地域交流拠点施設に設置する農産物直売所(ミニスーパーマーケット)における農業就業者1人当たりの年間収入額(千円)	420	180	600

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

評価結果は、本市の公式ホームページにおいて毎年度公表する。